

宇多津町農業委員会定例会議事録

開催日時： 令和 8 年 4 月 20 日（月）午前 9 時 30 分～午前 9 時 55 分

開催場所： 宇多津町役場西館 2 階

出席議員：

西山 修
福原 左恵子
野田 勝彦
宮本 政文
谷川 英昭
稲田 直樹
大坂 秀美

欠席議員：

垣渕 直子

農業委員会事務局出席者

事務局長 福田 伸之
事務局次長 三谷 真平

(午前9時30分 開会)

○大坂会長

はい、皆さんおはようございます。

垣渕先生が来ておりませんが、一応時間が来たんで始めたいと思います。

この頃我々の仕事として、耕作放棄地がかなり増えてきて、放棄地の中でも木の太いやつが田んぼに残っており、中にはもう全然手つかずでほったらかしという田んぼもございます。そういった耕作放棄地が増えることによって、これから田植えが始まっていく中で収穫前の雀とか鳩、こういった害鳥の被害が出てくる。去年もコシヒカリなんかは、そこへ集中してスズメなんかはかなりいるという問題もありました。昔はスズメも捕獲する人がいたんだろうと思いますが、今はそういった人が全くいない中、耕作放棄地草林の中で繁殖するという感じが増えてきてるのかなあと感じてございます。

米については多少今値段も下がってきておりますけど、政府の方は今10アール当たりの費用はこのくらいいるだろうという試算もして、それに見合うだけの米の価格を維持しないといけないと。実際、全国で農家の減少はもう目に見えて減っておりますし、宇多津でも宇多津町民が宇多津町内で持っている水田面積は、去年でも稲を植えた人は約30haです。宇多津全体で、川津からとかよそからの入作の人はそちらの方へカウントされるんで宇多津町民だけで稲を作ったのが、去年6月、7月ぐらいに普及センターの会の資料で見ますと、宇多津町内で住んでいる人は稲をやっているのが30ha。実際には宇多津の水田面積はもっとある中で、宇多津町民であってもやはり稲も作付しないという面積は増えていつておるんだろうと思いますし、香川県全体でいうと今まで生産県であったんですけどもう消費県に変わったと言われております。香川県全体でも、稲の作付面積が減ったことにより消費をする県というふうになってございます。まだ我々70過ぎのおっさんがやってますけど、これいつまでも私もできないだろうなというふうに考えておりますし、宇多津の中で今ブロッコリー私1人です。あとはすべて木下農園、それと認定農業者で稲田さんと木村さん。野菜作りになったらもう私と木村さんだけ。

そういうふうな現状の中で農業委員会、この会の役割としては、雀の害や鳩

の害、そういったものをできるだけ減らした中で米の作付を維持管理できるような状態にしていきたいというふうに思っておりますけども、なにせこの5月に入りますと各地区で井出ざらいが実施されます。それに集まってくる農家の人たち見ていたらもう私より年上の人たちが目立つ。実際に深い井出の中に入って泥あげてそれを回収に行くことができるのかなとも思っております。実際に上げた泥は回収して、整理をしないといけないわけですけど、なにせもう年がいったもので、2時3時まで軽トラに乗って走りっ放しで泥を積み込む。そういう作業をしないといけない中でやっぱりこれもちょっと堪えるなあと思っております。若い人がいないということで、誰かは乗っていかないといけないが、そんな体力いつまでもないわという感じはしております。

言い訳ばかりしてもいけないので、実際には何かがあったら、自分たちが食べるものは自分たちの手で確保しないと外国の方でもいろんな問題が出ている中で、いつ今までその輸入ができていたところがストップされるかわからない。日本国内で生産した自給率はせいぜい30%か40%でしょ。やはり自分たちが食べるものはやはり自分たちで確保しないといけないかなと。今のイランやアメリカ、トランプさんのむちゃな仕事、そういったものが影響して、これからはブロッコリーなどと言いますと資材代の高騰、運賃の高騰。そういったことを考えていきますとなかなかめんどいかなと。その中でも高齢化というのがやっぱり一番だろうと思います。

そういった中で、我々与えられた中でできるだけ仕事をこなしていかないといけないと思っておりますので、今年の7月からですかね。我々役員の任期が切れるということで皆さん方にはそういった問題点を克服できるような会にしていきたいなと思っております。一長一短にはいかないということはもうわかりきってますけどもよろしくお願いいたします。はい、よろしく。

○福田事務局長

はい、それでは議案の方入っていきますが、数点ちょっと資料の訂正をお願いしたいと思います。ページで2ページになります。こちらのミスなんですが、申請人と譲受人の住所が抜けております。議案第3号の方も**さんとこの住所が抜けております。申し訳ありません。

第3号なんですが申請者より面積の方を96と錯誤してましたということで

差し替えがありましたんで、９２を９６に修正お願いします。はい。

それでは議案第１号の方に入っていきます。

農地法第３条の３、第１項の規定による相続の届け出が１件ありました。

受付は令和８年３月２５日になります。

届出人は、宇多津町****番地、****様で、お父様の**様の死去に伴い所有権を取得するものです。

申請地は全９筆で、合計面積は****㎡、すべて地目は田、現況については****番*について宅地、後の８筆がすべて田でございます。

****番*に関しては、先月、無断転用案件ということで、農地転用申請が提出されており、現在は許可待ちの状態となっております。

詳しい位置等は資料にてご確認ください。

それではご承認のほどよろしくお願いします。

○大坂会長

今報告あった通りで、**さんの死去により息子さんに相続ということで、１つ案件はこれ宅地。これについては先月ですか、承認をいただいておりますんでこれに関してはよろしいですか？承認ということで。

○委員一同

はい

○大坂会長

では承認ということで、はい。よろしくお願いします。

○福田事務局長

ありがとうございます。

それでは議案第２号に参ります。

農地法第３条第１項の規定による許可申請になります。

農業委員会受付は、令和８年４月１日で、申請内容は所有権移転となります。

申請地は宇多津町****番*で、面積は****㎡で、地目は畑、台帳現況ともに畑でございます。

譲渡人は宇多津町****番地*、****様。

譲受人は宇多津町****番地*、****様でございます。

様が様所有の隣接してます住宅とこの農地を同時に購入ということ

で合意されており、今回の申請に至ったということです。

＊＊様は取得後は、自家消費ではありますがトマトやナスの栽培を予定しておるということです。

それではご審議のほどよろしくお願いします。

○大坂会長

この案件につきましてこれ＊ ＊ ＊だったら、野田さんのところ？

○野田委員

違う、あそこは違う、全く違う。

○大坂会長

この案件について私が思うには問題ないのかなというふうに思いますけどいかがですか？承認言うことでよろしゅうございますか。

○委員一同

はい。

○福田事務局長

はい、ありがとうございます。

それでは引き続き議案第3号入ります。

非農地証明願が提出されております。

農業委員会の受付は、令和8年4月3日でございます。

所在地は宇多津町＊ ＊ ＊ ＊番＊、面積は＊ ＊ m²です。

地目は田、台帳も田でございますが、現況は宅地で農業用倉庫が建築されております。昭和57年建築ということで築43年が経過しており、基準である概ね20年以上の非農地状態ということも確認できております。

よって農地法の適用を受けない土地であることを証明しても問題ないと考えておりますがいかがでしょうか？

○大坂会長

もう長い間宅地になって、無許可でしてたんやろ？

○福田事務局長

はい。

○大坂会長

そういった案件で、これももう実際今こうなっているんで、ただ周りの人に

迷惑かけたりとかそういったことないということです。これについても一応宅地の申請変更というかあれは出るのかな？

○福田事務局長

もう無許可でもうそれはこれでもうOK。こっちも、はい。

○大坂会長

そういった状況ですけど、皆さん方、ご意見なんかありますか。

もうないようであれば承認ということでよろしいですか？

○委員一同

はい。

○大坂会長

以上ですべて済んだわけですけど、先月****さんの案件につきまして、一応処理がすべて完了いたしました。

そういった面で、先月かけた農地の取得これに関して何か皆さん意見ございますか？もうないようであれば、承認ということでお願いしたいわけですが、水利費の納付も済んで、次から新しい面積についてもすべてちゃんと払いますという念書も一応いただいておりますのでいかがでしょうか？よろしいですか？

○委員一同

はい。

○大坂会長

そしたらそういった旨で進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

はい、それと今日の議事録署名人言ったかな？宮本さんと谷川さんでお願いいたします。

○宮本委員・谷川委員

はい。

○大坂会長

以上で。

○福田事務局長

いや会長、あとまだ4号があります。

はい、議案第4号に入ります。

農地機構より貸借が1件きておりますので三谷事務局次長に説明していただきます。

○三谷事務局次長

はい、議案第4号といたしまして、公益財団法人香川県農地機構より農用地利用集積促進計画の提出がありました。

その抜粋資料が、裏返して置いてありますものになります。

利用権の設定として貸し手は**県***市*****番地、****様。土地としては位置図1をご覧ください。

1筆目が宇多津町****番*、面積は**** m^2 、田。

2筆目が宇多津町****番*、面積は**** m^2 、田。

3筆目が宇多津町****番*、面積は**** m^2 、田。

続きまして、位置図2をご覧ください。

4筆目は****番*、面積は**** m^2 、田となっております。

貸し手2人目は綾歌郡宇多津町****番地、****様。位置図は3と4にあります。

次に位置図3をご覧ください。

5筆目として、****の****番、面積は**** m^2 、田。位置図4です。

6筆目が****の*****番。面積は**** m^2 、田となっております。

借り手の方ですけれども、***市*****様となっております。

以上です。

○大坂会長

これに関して何か？質問があったら一応もうこれブロッコリーよね？買い手はもう実際にブロッコリーなんかをやってるから。

これに関して何か質問ございますか？もうないようでしたらよろしいですか？

○委員一同

はい。

○福田事務局長

はい、ありがとうございます。

それでは議案の方終わりましたが、井出ざらいの関係をちょっと教えていた
だきたいと思います。日程がもうお決まりのどこ教えていただいたらと思うん
ですが。

○大坂会長

長縄手が5月の17日、日曜日。

○谷川委員

岩屋がうちは5月5日な

○福田事務局長

5月5日ですね。

○稲田委員

津の郷は24日です。

○野田委員

鍋谷17日

○福田事務局長

誰か聖通寺知らないですか？

○福原委員

いつもは4月の29日なんだけど、今年は早いなって思った。いつも29日
に主人が行ってるんで。ただ今年は29日より早かったと思う。

○大坂会長

そしたら26とか？日曜日だし。

○福原委員

そうかもしれない。

○大坂会長

大抵は日曜日やろ。

一応26で、26であげとくわ

○福田事務局長

ありがとうございます。

○大坂会長

それ聞いたのは何かいろいろあるのかな？

○福田事務局長

問い合わせとかあったりとか。

○大坂会長

いろいろあるんだけど、そんな事言ったらいかんけど、もう我々軽トラに乗って丸1日泥集め行けと言われたら若い人はまだいいんだけど、私行ってるのに困り果てる。

そういった面で実際に我々のところは一般住宅で分譲住宅で購入した人を今一応案内を出してて出てきてもらってる。実際にね。

ただ、そういう人たちに軽トラに乗ってというわけにもちょっと具合が悪いんでね、****さんに「お前のとこ誰ぞ出てきて、しまいしてくれ」という話しはしたんだけどあそこも忙しいんで、なかなか難しいんだろうなと。

我々のところは軽トラのダンプ5台で集めに行かなかったら1日で済まないという状況です。そこでもう若い人と言ったら、本当に数える程もない。その車には2人ずつは乗らないといけない。運転手も泥を積み上げるんやけど、言ったら悪いんだけど、泥をあげた人はもうあげたら終わったと思って残っていない。昔は****さんがダンプ1台で集めてた。それは**さんがやりかけて何とか地元の水利組合の方でもなんとかならないかということで軽トラダンプ5台用意して、それに2人ずつ乗る段取りした。もう何年なるかな？4年ぐらいになるか、3、4年になろうかも4年ぐらいになると思うわ。その分今までは井出ざらいと言ったら午前中で済んでいたのが、去年はもう昼飯食って本腰や。

そしてダンプしまいにと言うか、ダンプで集めに行くのに土曜日に取りに行って、月曜日に戻しに行くとなるとその分にもやっぱり人が7人か8人いるんで、実際に月曜日に戻すと言ったらまたそれは車に乗っていくだけの話なんだけどそこまでするのがなかなかね。

そういったことで、行政の方もちょっと考えて欲しいなあと言うのが1つの思いです。実際に一般の生活者の皆さんにも手伝ってはもらっているけど、そういった方には井出ざらいに参加してくれというだけの話で、我々のところは広報にも載せてございます。実際に宇多津町の広報にも載せて井出ざらいをよろしくと言う話にはしてるんだけどね。町の方も何かできることがあったら応

援していただきたいなと思っています。農家の年寄りばかり集まってやっているんでね、もうそれもなかなかね。早く終わればいいんだけど、なかなかそれができない現状ですので、本当に町の方も考えて欲しいなというのが私の意見です。

私は自分のとこの井出は先にするわけですけど、泥は全部田んぼの中に掘り込んで。井出の泥は別に集めなくてもいい。田んぼから出た泥だしね、田んぼに戻す。それだけしていただければ拾っていたらそれで済む。そういった考え方も持ってもらわないといけないし、細い道で奥の方まで取りに行かないといけない、取ってくれてないと言うところで、自分のところの田んぼから出た泥だからごみ以外は全部田んぼに戻したらいいじゃないかと。昔は池ざらいは、その泥を田んぼへ持って行ってたと言う話がある。落ち葉とかいろんな肥料成分というのかな、土が肥えるんだと言ってね、そういったこととしていた人がいるというのは聞いたことがある。泥だけだったらもう田んぼに戻しておく、それも1つの方法であろうと思います。ゴミや石とかはね、そんなのはそういうするわけにいかないけど、それ以外はもう泥ばかりだからもう田んぼの中へ戻したらいいと私は思ってるんだけど、中にはそれではだめと言う人もいるかもしれない。

そしたらこれで、はい。ありがとうございました。

○福田事務局長

ありがとうございました。

(午前9時55分 閉会)